

教育委員会定例会議事録

令和4年7月20日 午前9時30分 開会

出席委員

教 育 長	高 本 訓 久
委 員	菅 沼 由貴子
委 員	戸 苺 恵理子
委 員	山 田 清 志

説明のための出席者

教育部長	前 田 清 彦
教育部次長兼庶務課長	酒 井 保 吏
教育部次長兼学校教育課長	山 本 一 之
教育部次長兼中央図書館長	尾 崎 浩 司
庶務課主幹	中 村 忠 志
学校教育課主幹	中 村 立 志
生涯学習課長	林 弘 之
スポーツ課長	杉 浦 忠 彦
学校給食課長	林 俊 光
中央図書館主幹	中 西 明

教育長が指定した事務局職員

主 事	近 藤 邦 宏
-----	---------

議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名
- 第2 第20号議案 教職員の任用について（非公開）
- 第3 その他報告 令和4年6月定例会市議会における教育問題について
- 第4 その他報告 令和3年度教育委員会事務の点検・評価に係る自己評価について
- 第5 その他報告 令和5年度使用教科用図書の採択について

「高本教育長」 定刻になりましたので、ただ今から教育委員会を開会し、会議を開きます。なお、本日渡辺委員から欠席届が提出されていることお知らせします。始めに、日程第1、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は、教育長において、菅沼・山田 両委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

「高本教育長」 続いて、日程第2、第20号議案「教職員の任用について」を議題といたします。なお、本案は、職員の人事に関する案件となりますので議事を非公開とし、会議内容の議事を別に記録することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 異議なしと認め、第20号議案「教職員の任用について」は非公開とします。事務局から説明をお願いします。

(以下、議事内容は人事情報に関わるため議事を非公開)

「高本教育長」 続いて、日程第3、その他報告「令和4年6月定例市議会における教育問題について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

「前田教育部長」 その他報告「令和4年6月定例市議会における教育問題について」を資料に基づき説明。

「高本教育長」 この件について、ご質疑がありましたらお願いします。

「戸苅委員」 給食費の無償化を希望する議員さんもいるのかもしれませんが、生産者の方々が丹精込めて作られた食材を安全安心に提供するという学校給食の在り方を考えると、それが小学校245円、中学校275円で食べられるというのはすごいことだと思います。仮に無償化にした場合、保護者が学校給食に対する意識が薄れてしまうのではないかと危惧します。自分たちが245円、275円を払っているからこそ、子どもたちがお昼に何を食べているのかと常に関心を持つことにつながっているのではないかと思います。保護者の負担があって、安全安心な学校給食が成り立っていることについても、是非加えていただければと思います。お金を払っているからこそ、給食をしっかり食べておいでと家から送り出す家庭もきっとあると思います。子どもたちにも、保護者が負担してくれていると理解したうえで、安全安心でおいしい豊川市の給食をしっかり食べてもらうということが良いのだと思います。

「高本教育長」 非常に良い意見をいただいたと思います。保護者負担があることによって、結果につながるということもあるのだと思います。蒲郡市では期間限定で学校給食を無償化すると聞きましたが、市長マニフェストか何かですか。

「林学校給食課長」 マニフェストではなく、コロナ禍を鑑みた市長トップダウンの施策と聞いています。

「山田委員」 豊川市では6月市議会において、原材料価格高騰に伴う1食当たり15円の給食費不足分を保護者負担なしで対応すると補正予算を組みました。これは全額を国の臨時交付金を活用するため実現できたものですが、本来であれば15円余分に保護者負担をお願いする必要があったということだと思います。このことをもう少

しPRしても良いかと思いますが、ロシア・ウクライナ問題が発生する前の、昨年度の段階で、令和4年度の給食費を据え置くと決めたことも制約になったのでしょうか。

「**林学校給食課長**」 そういったこともあったかもしれませんが、給食費をどうするか考えた場合、短期間の物価状況ではなく、今後数年間を見据えて決定するものとなりますので、簡単には金額決定ができないということがあります。ただし、不安定な社会情勢が続き、物価も高騰していますので、来年度の給食費をどうするかについては、検討しなければならないと思います。

「**前田教育部長**」 先ほど蒲郡市の学校給食費無償化の話がありましたが、豊川市でも保育園の給食は期間限定で無償化になっています。保護者負担の軽減について、どこにポイントを置いてPRするかというところが自治体ごとの施策や事情によって様々です。例えば、小さな自治体では、子どもの人数も少ないので給食費を完全無償化としているところもありますが、豊川市でそれをやろうとすると6カ月で4億5千万円程度必要となります。また、自治体によっては無償化ではなく、給食に地産地消分として食材費を上乗せする分を行政が負担しているところもあります。国が一律に無償化などを決めてもらえばスムーズなのですが、自治体によっては中学校を弁当対応とすることで給食自体が無かったり、全国的に様々なやり方をしていることもあって、なかなか難しいようです。また、山田委員が言われたように、豊川市では昨年12月の定例会で給食費を据え置くとしました。その後社会情勢が不安定になり今の状況につながっているのですが、給食費は5年ベースで考えていくため、今後の見通しをどう予測するかというところなんです。ただし、来年度の予算要求もありますので、先行き不透明ですが何らかの答えを出していく必要があるという状況です。

「**山田委員**」 保育園給食費を期間限定とはいえ無償化にすることで保護者負担がなくなるので恩恵が分かりやすい。一方で、学校給食の食材費高騰分を市が負担することについては保護者負担が変わらないので、恩恵が分かりにくいのではないかと思うので、もっとPRしても良いのかなと思います。

「**菅沼委員**」 同意します。そのような施策は広く周知するべきだと思います。世の中の食材費が高騰していることは皆が知っていることで、そのような中でどうして給食の品数や質が変わらず、また学校給食費として各家庭が負担する金額が変わらないのかというところをしっかりとPRしたほうが良いと思います。

「**高本教育長**」 ほかにご質問、ご意見がなければ、日程第3、その他報告「令和4年6月定例市議会における教育問題について」は以上で終了させていただきます。

「**高本教育長**」 続いて、日程第4、その他報告「令和3年度教育委員会事務の点

検・評価に係る自己評価について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

「酒井教育部次長」 その他報告「令和3年度教育委員会事務の点検・評価に係る自己評価について」を資料に基づき説明。

「高本教育長」 この件について、ご質疑がありましたらお願いします。

「菅沼委員」 自己評価をA B C D Eの5段階評価としています。概ね期待通りがCであり、それを上回る評価がA、Bとのこと。今回、自己評価Aとしたのは、中央図書館の「電子図書館サービスの充実」だけです。このような自己評価をするにあたり、基準のようなものはあるのですか。もう少しA評価があっても良いのではないかと思います。

「酒井教育部次長」 C評価が基準となります。例えば、総合計画実施計画などにその年度ごとの事業予定を位置付け、計画通りに進捗が進んでいるものなどについては期待通りであるとしてB評価としており、期待値を大きく上回った事業についてはA評価としています。期待値と実績値の捉え方は、事業ごとに異なりますので、各課にて判断しています。

「尾崎教育部次長」 電子図書館については、新型コロナウイルス感染症対策として、来館せずとも本を借りられるようにと、令和2年度に大幅に増強したところです。この大型補強は、新型コロナを受け、急遽対応したものでしたが、これにより利用者も大きく増加しましたので、令和2年度自己評価もA評価としていました。この大きく増強した電子図書館をさらに利用しやすいように調整したのが令和3年度です。これまでは、利用者を市内在住、在学、在勤者のみに限定し、さらにその利用には専用の申し込み手続きが必要でした。この申し込み手続きは、システム業者との約款に基づき必要なものでしたが、それを調整し、図書館の利用者カード所持者であれば、誰でも申し込み手続きすることなく、電子図書館を利用できるように変更したものです。また、新たに2つの高校から一括利用申し込みもあり、課内で検討した結果、A評価としたものです。

「山田委員」 学校教育課に伺います。令和4年度からスクールソーシャルワーカーを新たに雇用し、不登校対策を強化していると思いますが、このことを、シートNo.1「臨床心理士などによる教育相談の充実」における令和4年度以降の方向性として加え、今後の方向性を「継続」から「拡充」に変更したらどうかと思いました。

「山本教育部次長」 ありがとうございます。内部で検討いたします。

「戸茱委員」 同じく学校教育課に伺います。シートNo.6「ICT機器を活用した授業の充実」について、昨年8月に1人1台端末の配備が完了し、9月から全面運用開

始としたところですが、これにともない、ICT支援員10名が学校を巡回し、運用補助を行っているとのことですが、3、4校に1名の割合となります。実際に運用が始まり、この10名の人数だと足りないなどはありますか。

「山本教育部次長」 ICT支援員は授業支援として、各学校に週1回巡回しています。あらかじめどのような授業を行いたいと伝えておくと、ICT支援員がその用意をして、さらにアドバイスもしてくれますので、それを学びながら教員の力量が高まっていると感じます。なお、最も現場が助かっているのは、年度切替時の端末情報更新や、突発的な不具合対応など、ICTに関する専門知識が必要で、教員が苦手とする部分です。ICT支援員は4校に1名が目安とされていますので、現在の10名はそれより多く予算付けされていますが、今後も継続してある程度の人数が確保できるように要望していきたいと思います。

「戸荻委員」 今後、デジタル教科書が推進されていくと、ますます端末の使用頻度が高まります。その時に不具合などがあると、授業の進捗に大きく影響があると思いますので、そういったことを避けられるようにしていただきたいと思います。

「高本教育長」 ICT支援員の配置は期間限定となる予定ですか。

「山本教育部次長」 今後も継続して配置できるよう財政部局と協議していきたいと思います。

「前田教育部長」 もともとICT支援員は、GIGAスクール構想の流れの中で、令和4年度までに端末も含めて整備するようにと、国の地方交付税単位費用として各自治体にその費用が措置されているものです。GIGAスクール構想自体は、新型コロナを受けて大幅に前倒しされたことご承知のとおりですが、交付税措置としては令和4年度までとなっています。これもあって、企画、財政部局からは今後のICT支援員を必要最小限にしていきたいと話がありましたが、ICT支援員についての令和5年度以降の国の方向性が未だ示されておりません。将来的な端末の更新費用もそうですが、見通しが立てづらいという状況です。本市では昨年度2学期から1人1台端末の全面運用を開始していますので、これで1年が経ちます。若い先生を中心に、他の先生に使い方を教えることができる先生も増えてきていますので、学習支援のほうは何とかなるのかもしれませんが、ICT支援員10名がいきなり2名になると、厳しいと思います。現在、国の動向を注視しているといった状況となります。

「高本教育長」 戸荻委員が言われたデジタル教科書も2024年度（令和6年度）から導入予定です。その時に困らないような体制を整えておく必要があると思います。

「戸荻委員」 学校教育課に伺います。「学校の日」について、令和3年度を最後に完了となっています。実際には、最終年度であった令和3年度についても、新型コロナウイルスの影響により未実施となったと思います。学校の日が無くなり、代わりに、各学校では運動会や学芸会などをそれぞれ別の日に開催していると思います。実際の現場の声としては、市内一斉に学校の日として同じタイミングで開催し続けて欲しかったという声や、あるいは、開催日を学校ごとに設定できるようになってありがたいという声などありましたか。

「山本教育部次長」 開かれた学校を目指すという趣旨に変わりはありません。市内一斉で同じ日に学校を公開する「学校の日」を廃止した背景としては、それに無理が生じてきたからです。学校ごとに特色があって、それぞれ見てもらいたい内容が異なります。ところが、同じ日に設定していたことで、その日までに公開する準備が間に合う取組を公開するという事になっていました。そこで、公開する日については、各学校で設定できるようにし、市内一律の公開日を廃止したというものです。学校の日廃止後も、学校ごとに学校公開日を設けていますので、より特色ある取組を公開できるようになったと思います。一方で、市民の中には、学校の日に複数校を巡って見学される方もいました。そのような方にとっては、同じ日でなくなったことにより不便さを感じられるかもしれません。ただし、それぞれの特色、見てもらいたい内容に応じて最も適当な日を学校公開日と設定できるようになったことは、良いことだと思います。

「高本教育長」 自分の子どもの学校だけでなく、他の学校を見ることができるといふ日でもあります。それぞれの学校公開日は広報に載っていますが、それを一覧にしたものがあれば、楽しみにされる方もいるかもしれません。

「菅沼委員」 コロナ禍で、どんどん人を呼び込むというのはなかなか厳しいのかもしれませんが、この状況が落ち着いたら、学校教育課のホームページ等でそのような一覧を掲載すると良いと思います。

「高本教育長」 ほかにご質問、ご意見がなければ、日程第4、その他報告「令和3年度教育委員会事務の点検・評価に係る自己評価について」は以上で終了させていただきます。これから点検評価委員会に諮り、その結果を10月定例会に上程することになりますのでよろしくお願いいたします。

「高本教育長」 続いて、日程第5、その他報告「令和5年度使用教科用図書の採択について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

「中村学校教育課主幹」 その他報告「令和5年度使用教科用図書の採択について」

を資料に基づき説明。

「高本教育長」 令和5年度については教科用図書の採択替えがなく、今年度と同じものとのことです。この件について、ご質疑がありましたらお願いします。

「高本教育長」 令和6年度からデジタル教科書が導入されますが、紙の教科書も併用されるのですか。

「中村学校教育課主幹」 まだ決まっておりません。

「高本教育長」 ほかにご質問等なければ、その他報告「令和5年度使用教科用図書の採択について」の報告は以上とさせていただきます。本日の会議に付議されました案件は以上ですので、これで本委員会は閉会といたします。

(午前11時04分 閉会)

この議事録は真正であることを認め、ここに署名する。

教 育 委 員

教 育 委 員